

2013/11/14（木）「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」の調印式が執り行われました

徳島県庁において、松下徳島県水難救済会会長（徳島県漁連会長）と飯泉徳島県知事の間で、大規模地震等災害発生時における船舶による輸送等応急対策に関する協定の調印式が行われました。

巨大地震等の甚大な被害が予想される災害が発生した際に、徳島県からの要請を受け、徳島県水難救済会に所属する漁業者が、各自の海域の航行に対して熟知したノウハウを活かして、漁船による救援物資の輸送等を行っていくこととなります。

